



三重県公報

令和元年12月3日(火)

第 61 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
規 則			
32	幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則	(少 子 化 対 策 課)	2
告 示			
469	令和元年度自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項	(市 町 行 財 政 課)	2
470	土砂災害警戒区域の指定	(防 災 砂 防 課)	3
471	同件	(同)	4
472	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(同)	4
473	同件	(同)	8
474	地方自治法施行令第158条第1項の規定による手数料の収納事務の委託	(警 察 本 部)	12
公 告			
	公共測量を実施する旨の通知	(公 共 用 地 課)	12
	同件	(同)	12
	同件	(同)	12
正 誤			
	令和元年11月29日付け三重県公報第60号	(収 用 委 員 会)	13

規 則

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和元年十二月三日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県規則第三十二号

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則（平成二十六年三重県規則第七十三号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>1 附 則</p> <p>1 3 (略)</p> <p>(幼保連携型認定こども園の職員配置に係る特例)</p> <p>4 施行日から起算して十年間は、副園長又は教頭を置く幼保連携型認定こども園についての第三条の規定の適用については、同条の表備考第一号中「かつ、」とあるのは、「又は」とすることができる。</p> <p>5 11 (略)</p>	<p>1 附 則</p> <p>1 3 (略)</p> <p>(幼保連携型認定こども園の職員配置に係る特例)</p> <p>4 施行日から起算して五年間は、副園長又は教頭を置く幼保連携型認定こども園についての第三条の規定の適用については、同条の表備考第一号中「かつ、」とあるのは、「又は」とすることができる。</p> <p>5 11 (略)</p>

附 則

この規則は、令和二年四月一日から施行する。

告 示

三重県告示第 469 号

自衛隊法施行令（昭和 29 年政令第 179 号）第 114 条及び第 117 条第 1 項の規定（同令第 118 条においてその例によることとされている場合を含む。）により、自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項を次のとおり告示します。

令和元年 12 月 3 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 募集区分

募集種目		試験種目
自衛官候補生	男女	筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

2 募集期間、試験期日及び採用時期

募集種目	募集期間	試験期日	採用時期
自衛官候補生	男女	令和元年 12 月 9 日（月）まで	令和 2 年 3 月下旬から同年 4 月上旬まで

3 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 33 歳未満の男女（32 歳の者にあつては、採用予定月の 1 日から起算して 3 月に達する日の翌月の末日現在、33 歳に達していない者に限る。）。ただし、次に該当する者を除く。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- (2) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験場の名称及び住所

募集種目		試験場の名称	試験場の住所
自衛官 候補生	男女	陸上自衛隊久居駐屯地	津市久居新町 975

5 志願受付場所の名称及び住所

(1) 次表に掲げる場所

志願受付場所の名称	志願受付場所の住所
自衛隊三重地方協力本部 電話 059-225-0531	津市桜橋 1 丁目 91
自衛隊三重地方協力本部 四日市地域事務所 電話 059-351-1723	四日市市鶴の森 1 丁目 14-11 阿部ビル 2 階
自衛隊三重地方協力本部 津募集案内所 電話 059-224-4324	津市丸之内 26-8 津合同庁舎 4 階
自衛隊三重地方協力本部 伊勢地域事務所 電話 0596-23-3880	伊勢市神久 2 丁目 1-58 角屋ビル 2 階
自衛隊三重地方協力本部 伊賀地域事務所 電話 0595-21-6720	伊賀市緑ヶ丘本町 1507-3 伊賀上野地方合同庁舎 2 階
自衛隊三重地方協力本部 熊野地域事務所 電話 0597-85-2214	熊野市井戸町 802-13

(2) 各市役所及び各町役場

三重県告示第 470 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域に指定します。

令和元年 12 月 3 日

三重県知事 鈴木 英 敬

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
南神山 2	津市安濃町南神山 (詳細は次の図のとおり)	土石流
真生谷川	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	土石流
山出	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	土石流
北谷	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	土石流
城ヶ峰谷	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	土石流
朝日谷	津市安濃町野口、草生 (詳細は次の図のとおり)	土石流
芦谷	津市安濃町野口 (詳細は次の図のとおり)	土石流
大沢の谷	津市安濃町野口 (詳細は次の図のとおり)	土石流
戸島	津市安濃町野口 (詳細は次の図のとおり)	土石流
尾生-4	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	土石流
光明寺	津市安濃町光明寺、今徳 (詳細は次の図のとおり)	土石流

妙法寺	津市安濃町妙法寺 (詳細は次の図のとおり)	土石流
上野 1	津市河芸町上野 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊
川西 I-1	津市安濃町川西 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を県土整備部防災砂防課、津建設事務所及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 471 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域に指定します。

令和元年 12 月 3 日

三重県知事 鈴木 英 敬

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地蔵川-1	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	土石流
坂崎	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	土石流
渡鹿野 4	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を県土整備部防災砂防課、志摩建設事務所及び志摩市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 472 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定します。

令和元年 12 月 3 日

三重県知事 鈴木 英 敬

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 84 号）第 4 条に規定する衝撃に関する事項
綾戸川	津市安濃町光明寺、今徳 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
南神山 1	津市安濃町南神山 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
大谷川	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
生水川	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
真生谷川支	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
北大谷川	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
朝日の谷 岩の 谷谷屋	津市安濃町野口 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
尾生-1	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
尾生-2	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
今徳	津市安濃町今徳 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

三行 1	津市河芸町三行 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上野 2	津市河芸町上野 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上野 3	津市河芸町上野 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上野 4	津市河芸町上野 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
浜田	津市河芸町浜田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
赤部 1	津市河芸町赤部 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
北黒田 1	津市河芸町北黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
北黒田 2	津市河芸町北黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南黒田 1	津市河芸町南黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南黒田 2	津市河芸町南黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南黒田 3	津市河芸町南黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
千里ヶ丘 1	津市河芸町千里ヶ丘 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
千里ヶ丘 2	津市河芸町千里ヶ丘 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南黒田	津市河芸町南黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
北黒田 I-1	津市河芸町北黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南黒田 I-1	津市河芸町南黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
久知野 I-1	津市河芸町久知野 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上野 I-1	津市河芸町上野 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
浜田 I-1	津市河芸町浜田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南黒田 I-2	津市河芸町南黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
久知野 I-2	津市河芸町久知野 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
久知野 I-3	津市河芸町久知野 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三行 II-1	津市河芸町三行 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三行 II-3	津市河芸町三行 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三行 II-4	津市河芸町三行 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南黒田 II-1	津市河芸町南黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南黒田 II-2	津市河芸町南黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
北黒田 II-1	津市河芸町北黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

北黒田Ⅱ-2	津市河芸町北黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南黒田Ⅱ-4	津市河芸町南黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
北黒田Ⅱ-3	津市河芸町北黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南黒田Ⅱ-5	津市河芸町南黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南黒田Ⅱ-6	津市河芸町南黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三行Ⅱ-2	津市河芸町三行 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
赤部Ⅱ-1	津市河芸町赤部 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三行Ⅲ-23	津市河芸町三行 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
北黒田Ⅲ-20	津市河芸町北黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
赤部Ⅱ-2	津市河芸町赤部 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
北黒田Ⅱ-4	津市河芸町北黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
北黒田Ⅱ-5	津市河芸町北黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
北黒田Ⅱ-6	津市河芸町北黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
北黒田Ⅱ-7	津市河芸町北黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
赤部Ⅱ-3	津市河芸町赤部 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
北黒田Ⅱ-8	津市河芸町北黒田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
戸島	津市安濃町戸島 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
山出	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岩城1	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
草生	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
安部	津市安濃町安部 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
前田	津市安濃町中川 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
中川	津市安濃町中川 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南神山	津市安濃町南神山 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東観音寺Ⅰ-3	津市安濃町東観音寺 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
川西	津市安濃町川西 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
浄土寺	津市安濃町浄土寺 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

安濃 1	津市安濃町安濃 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
安濃 2	津市安濃町安濃 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
城山	津市安濃町内多 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
内多	津市安濃町内多 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
日余	津市安濃町太田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東観音寺 I-4	津市安濃町東観音寺 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
草生 I-1	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
草生 I-2	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東観音寺 I-1	津市安濃町東観音寺 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
中川 I-1	津市安濃町中川 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東観音寺 I-2	津市安濃町中川 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
清水	津市安濃町太田、清水 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
戸島 II-1	津市安濃町戸島 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
戸島 II-2	津市安濃町戸島 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
粟加 II-1	津市安濃町粟加 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
安濃 II-1	津市安濃町安濃 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
草生 II-2	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
草生 II-3	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
草生 II-4	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
草生 II-5	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
草生 II-6	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
草生 II-7	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
草生 II-8	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
粟加 II-3	津市安濃町粟加 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
中川 II-1	津市安濃町中川 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南神山 II-1	津市安濃町南神山 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
中川 II-2	津市安濃町中川 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

中川Ⅱ-3	津市安濃町中川 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
中川Ⅱ-6	津市安濃町中川 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
中川Ⅱ-7	津市安濃町中川 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
太田Ⅱ-1	津市安濃町太田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
太田Ⅱ-2	津市安濃町太田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
清水Ⅱ-1	津市安濃町太田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
光明寺Ⅱ-1	津市安濃町光明寺 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
船山Ⅱ-3	津市美里町船山 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
清水ヶ丘Ⅱ-1	津市安濃町清水 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
戸島Ⅲ-2	津市安濃町戸島 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大塚Ⅲ-1	津市安濃町大塚 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
草生Ⅲ-12	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
草生Ⅲ-17	津市安濃町草生 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
草生Ⅲ-22	津市安濃町安部 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
草生Ⅲ-23	津市安濃町中川 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
川西Ⅲ-1	津市安濃町川西 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
太田Ⅲ-2	津市安濃町太田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
妙法寺Ⅲ-1	津市安濃町妙法寺 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
栗加	津市安濃町栗加 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
戸島 1	津市安濃町戸島 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
安濃 3	津市安濃町安濃 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
安濃 4	津市安濃町安濃 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
安濃 5	津市安濃町安濃 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を県土整備部防災砂防課、津建設事務所及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 473 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定します。

令和元年12月3日

三重県知事 鈴木英敬

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 84 号）第 4 条に規定する衝撃に関する事項
地藏川-2	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
逢坂谷	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
栗木広	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
坂崎アサノ	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
桧山 1	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
桧山 2	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
桧山 3	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
穴川	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
黒岩	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂崎 1	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂崎 2	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三ヶ所 1	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三ヶ所 2	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三ヶ所 3	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三ヶ所 4	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三ヶ所 5	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
渡鹿野 1	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
渡鹿野 2	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
渡鹿野 3	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
渡鹿野 5	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的矢 1	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的矢 2	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的矢 3	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的矢 4	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的矢 5	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的矢 6	志摩市磯部町 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

的矢 7	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的矢 8	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的矢 9	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
黒岩 1	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的矢 10	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
平石 1	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
平石 2	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
平石 3	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的矢 11	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的矢 12	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的矢 13	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂崎 3	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂崎 4	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的矢 14	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂崎 5	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
穴川 1	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
今里 1	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三ヶ所 6	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂崎 6	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂崎 7	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂崎 8	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
築地 1	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
築地 2	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
穴川 2	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
穴川 3	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
穴川 4	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
穴川 5	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

坂崎 9	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三ヶ所 7	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
桧山 1	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三ヶ所 8	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的矢 15	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的矢 16	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的矢 17	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂崎 10	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂崎 11	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三ヶ所 9	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三ヶ所 10	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂崎 12	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂崎 13	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
築地 4	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
穴川 6	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三ヶ所 11	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的矢 18	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的矢 19	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
築地 3	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
穴川 7	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂崎 14	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的矢 20	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
渡鹿野 6	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
渡鹿野 7	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
渡鹿野 8	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
渡鹿野 9	志摩市磯部町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を県土整備部防災砂防課、志摩建設事務所及び志摩市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 474 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、パーキング・メーター、パーキング・チケット作動手数料の収納事務を次のとおり委託しました。

令和元年 12 月 3 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 委託先
三重県津市栄町一丁目 954 番地
一般財団法人三重県交通安全協会
- 2 委託期間
平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

公 告

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所長から通知がありました。

令和元年 12 月 3 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（デジタル空中写真撮影及び数値地形図修正）
- 2 作業期間
令和元年 11 月 8 日から令和 2 年 3 月 19 日まで
- 3 作業地域
津市の一部、四日市市の一部、伊勢市の一部、松阪市の一部、鈴鹿市の一部、亀山市の一部、多気郡多気町の一部、同郡明和町の一部、度会郡玉城町の一部及び同郡度会町の一部

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県知事から通知がありました。

令和元年 12 月 3 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間
令和元年 9 月 11 日から令和 2 年 3 月 19 日まで
- 3 作業地域
津市白山町大原、同市白山町小杉、同市白山町二俣、同市白山町城立、同市白山町福田山、同市美杉町八知、同市美杉町竹原、同市美杉町下之川、同市美杉町下多気、同市美杉町上多気、同市美杉町奥津、同市美杉町三多気、同市美杉町石名原、同市美杉町杉平、同市美杉町太郎生、名張市上比奈知、同市滝之原、同市つつじが丘南 5 番町、同市つつじが丘南 6 番町、同市青蓮寺、同市中知山、同市神屋、同市奈垣、同市布生、同市上長瀬、同市長瀬、伊賀市比土、同市種生、同市高尾、同市霧生及び同市腰山

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、独立行政法人水資源機構川上ダム建設所長から通知がありました。

令和元年 12 月 3 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間

令和元年9月27日から令和2年2月23日まで

3 作業地域

伊賀市阿保、同市川上及び同市種生

正 誤

令和元年11月29日付け三重県公報第60号に登載しました、土地収用法の規定による収用又は使用の裁決手続の開始決定の収用委公告中

ページ	行	誤	正
33	20	付帯工事	附帯工事

発行 三 重 県

三重県津市広明町13番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
